

女性の活躍に関する情報公表

令和3年4月1日現在

■管理職(施設長補佐級以上)に占める女性割合

女性管理職者数(補佐級以上)	13人	女性管理職者数	$\frac{13}{34}$	×	100	=	38.2%
男性管理職者数(補佐級以上)	21人	管理職者数					

■係長級以上の役職者に占める女性の割合

女性管理職者数(係長級以上)	40人	女性管理職者数	$\frac{40}{86}$	×	100	=	46.5%
男性管理職者数(係長級以上)	46人	管理職者数					

令和2年4月1日現在

■管理職(施設長補佐級以上)に占める女性割合

女性管理職者数(補佐級以上)	11人	女性管理職者数	$\frac{11}{34}$	×	100	=	32.3%
男性管理職者数(補佐級以上)	23人	管理職者数					

■係長級以上の役職者に占める女性の割合

女性管理職者数(係長級以上)	35人	女性管理職者数	$\frac{35}{81}$	×	100	=	43.2%
男性管理職者数(係長級以上)	46人	管理職者数					

令和元年4月1日現在

■管理職(施設長補佐級以上)に占める女性割合

女性管理職者数(補佐級以上)	10人	女性管理職者数	$\frac{10}{30}$	×	100	=	33.3%
男性管理職者数(補佐級以上)	20人	管理職者数					

■係長級以上の役職者に占める女性の割合

女性管理職者数(係長級以上)	38人	女性管理職者数	$\frac{38}{86}$	×	100	=	44.2%
男性管理職者数(係長級以上)	48人	管理職者数					

社会福祉法人 秋田県民生協会 行動計画

女性職員がその能力を発揮、活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 3年 4月 1日 ～ 令和 6年 3月 31日までの 3年間

2. 当法人の課題

- ①管理職の男女間の比率について、女性のさらなる割合増加を目指す。
- ②有給休暇取得率について、取得率のさらなる増加を目指す。

3. 目標

目標1：管理職（係長級以上）に占める女性割合を45%以上にする。

<取組>

- 令和3年 4月～ 現在実施している評価基準や運用等の確認及び見直し。
- 令和4年 4月～ 新評価基準について試行開始。
- 令和5年 4月～ 新評価基準に基づく評価を本格実施。

目標2：雇用管理区分ごとの年次有給休暇取得率を70%以上にする。

<取組>

- 令和3年 4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 令和3年 5月～ 年次有給休暇を取得しやすい職場環境づくりをする。
- 令和3年10月～ 年次有給休暇の取得率の低い職員に管理職が個別に声かけを行い有給休暇の取得を促す。